板山高根湿地の今後とボランティア対策

貴重な動植物の保護と環境整備に務める

三留　享　議員
（親和会）

板山高根湿地は、自然環境を残す郷土の遺産で、県下有数の湿地として注目されている。

その維持管理を行っているボランティア会員は、高齢化と減少などで、将来に不安を抱いている。

問　高根湿地の主な概要。
①施設保有の経緯。
②施設内容。
③維持管理状況と経費。
④町民への還元（観察会など）。
⑤ボランティア活動の内容。
⑥現状における問題点。

答
①果樹園や水田として利用されていたが、後に休耕地となって、湿地性植物の生息が確認された。
その後、植物などの盗掘や踏み荒らしがあり、平成13年から保護対策を行っている。
②本町の東部丘陵地に位置しており、面積は、約1万1560㎡。湿地性の植物が自生し、多種の昆虫が生息している。
その他、自然観察用の木道が整備されている。
③ボランティア会員が中心となって、草刈りや木道の補修などを行っている。
土地の借地料101万7000円。維持管理経費50万8000円である。
④観察会を年4回開催し、自然の大切さ、保護の難しさを体験してもらっている。
⑤木道の補修や雑木の間伐、雑草の刈り込みなどの他に、自然観察会で説明も行っている。
⑥ボランティア会員の高齢化と減少により、活動に支障をきたしている。

問　今後の方針。
①保有する目的。
②維持管理水準。
③活用策。

答
①湿地における貴重な動植物を保護すると共に、自然環境を町の財産として、後世に残すことである。
②貴重な動植物の発生状況など、豊橋市の「葦毛（いもう）湿原」や武豊町の「壱町田湿地」などと比較しても同程度である。
③写真撮影会や写真展示会、観察会などを継続していく考えである。
また、自然観察検討委員や、環境ボランティア会員と意見交換しながら検討する。

来シーズンに向け、ボランティア会員の手によって、手入れ作業が行われている板山高根湿地。
中でも、木道の損傷は湿地ゆえに著しく、早い段階での修繕が必要となる。これらを含めた維持管理作業は重労働で、高齢者の会員には負担が大き過ぎる。
今後のあり方に一考を要す。

手入れ作業は、湿地に自生する植物を痛めないように細心の注意を払って行われている。
木道は、観察会には欠かせないもの。ルートは、貴重な動植物を観察しやすいように張り巡らされ、考慮されている。

問　ボランティアへの対応。
①期待すること。
②活動条件の整備。

答
①このまま継続して活動をお願いしたいと考えている。
②実働会員勧誘などの要望を聞き、活動しやすい環境整備に向けて、お手伝いをする。